

日本学術会議主催公開シンポジウム

日本学術会議の分野別参照基準
—大学教育の質保証と教学マネジメント—

2019.10.27@日本学術会議講堂

教育学分野の参照基準と、 参照基準の役割について

松下 佳代

京都大学 高等教育研究開発推進センター
(日本学術会議 教育学分野の参照基準検討分科会 委員長)

スタート地点(2017年12月)

- 教育学分野は、参照基準の作成されていないほとんど最後の分野だった
 - 着手は早かったにもかかわらず
 - …参照基準作成のサンプル＝教育学分野の試案(広田試案)
- 教育学分野の複雑さ
 - <1>教育研究・・・旧帝大系の教育学部、一般大学の教育学講座
 - SBS、広田試案
 - <2>教員養成・・・教員養成大学・学部、一般大学・学部の教職課程
 - 教職課程コアカリキュラム(2017年11月)

● 例えば、薬学分野と比較すると・・・

教育学分野

薬学分野

- <1> 教育研究・・・研究・・・薬科学科 ← 参照基準
- <2> 教員養成・・・資格・・・薬学科 ← モデルコアカリキュラム
(薬剤師養成)

一般大学・学部
に分散

薬科大学・薬学部
に限定

● 教育学分野の参照基準の性格

- 教育研究と教員養成の関係を問うものにする
(参照基準とコアカリキュラムに切り分けない)

現在(2019年10月)

- 第二次案を作成、パブリックコメント募集中
 - <http://ed-asso.jp/>(教育関連学会連絡協議会)
 - 2019.9.20～11.30
 - ご意見は、ed.sansyokijun@gmail.comまで

本報告の目的

- 「教育学分野の参照基準」の作成プロセスと「**第二次案**」を提示することを通じて、その構想を紹介する。
- **分野別参照基準の内包する課題**を明らかにし、教育学分野の参照基準がそれにどう対処しようとしたかを示す。
- 参照基準の**役割の拡張**の可能性について述べる。



分野別参照基準の課題

参照基準の性格と課題

● 参照基準の性格

- 「各大学は、これ [= 各分野の参照基準] を参照して、それぞれの学部・学科の教育課程の学習目標を十分な具体性を備えた形で同定するとともに、それを効果的に達成するという観点からカリキュラムを編成し、**学士課程の教育の質**を高めていく」
(回答, p.ii)

● これまでに出ている課題

① 自律性の尊重と了解可能性のジレンマ

教育課程編成における各大学の自律性を尊重するために、過度に具体的な記述は避けるという配慮が、逆に、記述の抽象性と難解さを招いている

② 活用への障害と抵抗

しばしば、教育課程編成や大学評価の単位(例えば学部)と参照基準の単位(学問分野)の間にズレがあり、教育課程の編成や改訂に使いづらい

また、大学教員の間には、現在の教育改革に対する抵抗があり、参照基準もそうした改革の一部とみなされている(広田, 2016)



教育学分野の参照基準

教育学分野の参照基準作成の意図

- なぜ、これまで作成されなかったのか？
 - 教育学分野の複雑さ +
 - 教育学研究者ならではの「基準(スタンダード)」への忌避感？
- 参照基準作成にふみきった理由
 - 教職課程コアカリキュラム(コアカリ)の相対化
 - 学問分野としての存在理由の提示
- 留意した点
 - ①教育学と教員養成の関係を問い直し、「コアカリ」とは異質な**学術的性格**をもつ基準を示す
 - ②すでに公表されている各分野の参照基準の中身やその活用のされ方をふまえて提案を行う (**最後の参照基準であることを逆手に**)

教育学分野での作成プロセス

- 広田試案(2011) * 各分野での作業のためのサンプルとして
 ←「教職課程コアカリキュラム」公表(2017.11)
- 「教育学分野の参照基準検討分科会」設置(2017.12)
 - メンバー20名
- 第1回会合(2018.3)
 - 広田試案／Tuningプロジェクトにおける参照基準／コアカリの検討
- 第2回会合(2018.6)
 - 言語・文学分野、薬学分野の参照基準の検討
- 第3回会合(2018.9)
 - 各委員からの意見の集約、論点整理、作成方針

- 「第一次案」の作成
- 関連協シンポで「第一次案」の公開と意見交換(2019.3)
 - 2019.4～ 学協会からの意見募集
- 「第二次案」(案)の作成
- 第4回会合(2019.9)
 - 「第二次案」(案)の検討
- 「第二次案」の公開とパブリックコメント(2019.9.20～11.30)
- 「最終案」の作成
 - 2020.1 「最終案」の学術会議への提出
 - 2020.9 「報告」(教育学分野の参照基準)の発出

「第二次案」の内容

1. はじめに

- (1) 教育学分野に関連する教育課程
- (2) 教育学分野の参照基準と教員養成に関するコアカリキュラムの関係

2. 教育学の定義

3. 教育学に固有の特性

- (1) 人間と社会の可変性への関心
- (2) 研究アプローチの多様性
(規範的、実証的、実践的)
- (3) 技術知と反省知の両面性
- (4) 教育学の再帰性
- (5) 他の諸学との協働

4. 教育学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

- (1) 基本的な知識と理解
- (2) 基本的な能力
 - ① 教育学に固有の能力
 - ア. 学士課程で身に付けるべき能力
 - イ. 職業上求められる能力
 - ② ジェネリックスキル

- (3) 参考: 態度・価値観について

5. 学修方法と学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

6. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

7. 教育学と教員養成

<参考資料1> 教員養成と教育学の相互関係性
— 教職課程コアカリキュラムの導入と関わって —

<参考資料2> 英国の学問分野別参照基準の教育課程編成への活用と日本への示唆 [後略]

■ 教育学分野に関連する教育課程

● 教育学分野に関連する教育課程

- (a) 教育研究に関する教育課程 ← 広田試案、英国SBS
- (b) 教員養成に関する教育課程

● 本参照基準

- (a)を中心に作成されているものの、両方を含み、両者の関係を問い直すもの

「教員養成を行う際の理論的土台となること、教職課程コアカリキュラムを相対化し、今後改訂される際の足がかりを提供することを企図している」(p.1)

「教職課程を学術的に十分な知見に基づくものとして実現するために、教職課程を教育学にとって不可欠な要素として位置づけ、その本来的役割の一つとして想定することが必要である」(p.18)

■ 教育学の定義と固有の特性

- **教育学の定義** (p.2)
 - 「ある社会・文化における人間の生成・発達と学習の過程に意図的に働きかける教育という営みを対象とするさまざまな学問領域の総称」
- **教育学に固有の特性** (pp.3-6)
 - (1) 人間と社会の可変性への関心
 - (2) 研究アプローチの多様性(規範的、実証的、実践的)
 - (3) 技術知と反省知の両面性
 - (4) 教育学の再帰性
 - (5) 他の諸学との協働

-
- (1) 人間と社会の可変性への関心
 - 「教育学における〈人間の可変性への関心〉は、さらに、〈社会の可変性への関心〉にもつながっている。なぜなら、教育とは、先立つ社会による次世代育成のための働きかけであると同時に、教育された人々による新たな時代・社会の建設であるという二重性を持つからである。
 - ただし、〈人間の可変性への関心〉が、発達の制約性、学習の困難さ、教育の限界を見極めることを求めるものであったのと同様に、〈社会の可変性への関心〉も、教育の社会的・歴史的規定性や制約を認識することを求める」(p.3)

● (2) 研究アプローチの多様性

● 規範的アプローチ

- 教育を通して、何が、どのように実現されるべきかを考察

● 実証的アプローチ

- 教育が、事実として、どのように行われてきたか、行われているか、行われていくかを、実証的に記述・説明

● 実践的アプローチ

- 教育の対象となる人間、あるいは教育という行為(行動)・活動・制度を、その可変性への信頼のもとに、いかにして、現在の状態からより望ましい状態に変えていくかを検討・構想

➔ 教育学の各下位領域の研究アプローチは、
この3つの研究アプローチの組み合わせによって捉えられる

● (4) 教育学の再帰性

- 「教育学は、教育者・学習者の双方が自らの教育経験を相対化するとともに、現在進行形の教育それ自体を問うことも求められる点に、他の学問分野とは異なる再帰性(自己の行為を対象とするという性格)を有する」(p.5)
- ➔ 「教育学を教える教員は、自分が現に行っている教育が自分の教える教育学と齟齬がないかを常に問われるし、また、教育学を学ぶ学生も、自分が現に行っている学習を自分の学ぶ教育学から検討することを求められる」

■ 基本的な能力

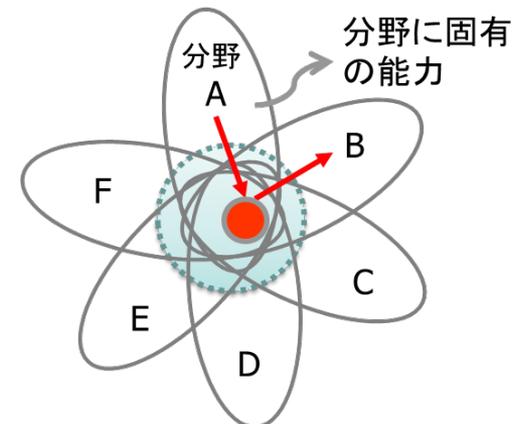
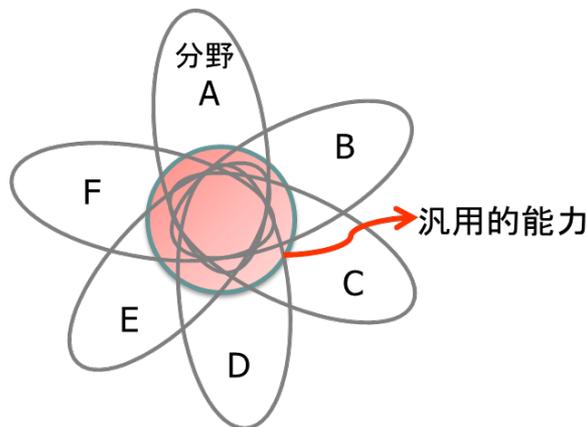
- ①教育学に固有の能力 (pp.8-11)
 - ア 学士課程で身に付けるべき能力 (pp.9-10)
 - (ア) 教育事象について批判的に考察することができる
 - (イ) 特定の教育的営みに関与し、その部分あるいは全体を構想・具体化することができる
 - (ウ) 教育を論じる立場、教育を行う立場から、効果的にコミュニケーションを行うことができる
 - (エ) 教育について議論し具体化する際に、効果的に協働することができる
 - (オ) 生涯にわたって教育について学び続けることができる
 - イ 職業上求められる能力 (pp.10-11)

②ジェネリックスキル

● 教育学に固有の能力とジェネリックスキルの関係

「教育学で身に付けるべきジェネリックスキルも、最初から汎用的であるというよりも、当初は、教育学分野に固有の知的訓練を通じて獲得された能力が、**多様な文脈で用いられることにより、次第に汎用性を獲得していく**と考えられる。

特に教育という営みは、**人間が生まれてから死ぬまで**、学習者あるいは教育者として、また、職場や家庭や地域等において、何らかの形で関わり続ける営みであり、教育学分野に固有の知的訓練を通じて獲得された能力を活用しながら再構成していく**多様な文脈**がある」(pp.11-12)



・哲学
・統計学
etc.

・教育学？

■ 「基準」としての性格

● 各大学と学生の「多様性」の尊重

「基本的な素養」は、「全国の大学とそこで学ぶ学生の多様性も考慮しつつ、各分野の教育が目指すべき**理想**として構想されるものであり、一律に達成すべき**最低基準 (threshold)**のようなものではない」(pp.1-2)

● 自律的な教育課程編成を促す「共通の枠組み」

● 英国SBSの活用事例

- University College London・・・SBSへの加筆によって**研究型大学**としての個性
- Oxford Brooks University・・・リテラシーの観点からSBSを大幅に書き換えて、**教育重視型大学**としての強みを表現

● 日本のある私立大学からの聴き取り

- 同じ教育学分野でも下位領域の異なる教員団が、**学科の利害をこえてDPを策定**する上で、「人間と社会の可変性への関心」という固有の特性の共有が有効に機能

教育学分野の参照基準の意義と課題

- <自律性の尊重と了解可能性のジレンマ>への対処
 - 記述の抽象性と具体性の使い分け
 - 「教育学に固有の特性」…ある程度の抽象度を保つことで、逆にDP等の合意形成を助ける
 - 「基本的な素養」…CPや授業目標にも活かせる具体的な記述
 - * 「教育研究」「教員養成」の教育課程の多様性を、どんな形で反映できるかは、今後の課題
- <活用への障害と抵抗>への対処
 - 「基準」としての性格の明確化、活用事例の紹介
 - * まだ英国の事例にとどまっており、日本の事例は今後の課題

● 教職課程コアカリキュラムとの差異化

- **作成プロセス**：短期間で作成され、専門学会や職能団体等への聴取がない
 - 作成プロセスの透明化、多様な関係者の意見の反映
- **構造と内容**：免許法の項目が前提。学問内容と現代的課題が並立
- **強制力と拘束力**：コアカリにもとづく課程認定の厳格化
 - 「現場有用性」が強調される中において、
教員養成の学問的基盤として教育学が不可欠である、とともに
教育学もまた教員養成を通じて鍛え直される面があることを示す



参照基準のさらなる可能性

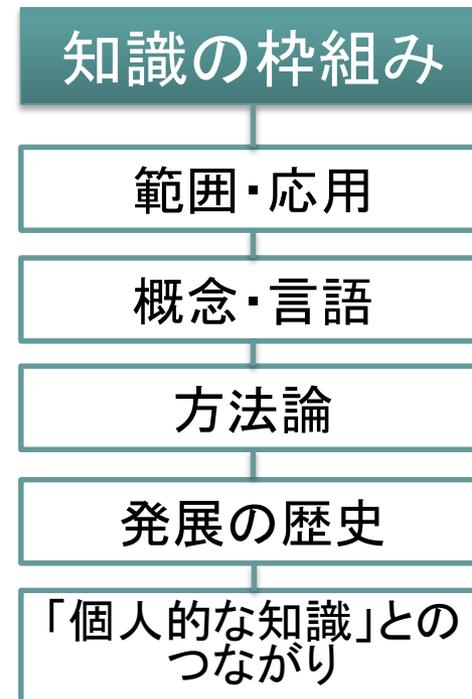
参照基準の役割

- <1> 教育課程編成のための枠組み
 - <2> 各分野が**どんな学問的性格**をもち、
それを学ぶことが人間にとって**どんな力**になりうるか、
を端的に示す**見本市**のようなもの
- ➔ 国際バカロレア (IB) の「**知の理論** (Theory of Knowledge: TOK)」
に類するような働きも、参照基準に期待できるのではないか

IBの「知の理論(TOK)」

● 特徴

- 8つの「知識の領域」を、共通の「知識の枠組み」を使って比較・対比することで、領域間の共通点と差異を発見する



● 「知の理論(TOK)」における歴史領域

	歴 史
範囲・応用	<ul style="list-style-type: none"> ・記録された過去についての学問である。 ・集団によって「共有された知識」は、共通の伝統の意識をつくり出す。
概念・言語	<ul style="list-style-type: none"> ・過去を理解する目的においては、物語体の表現方法が適切である。
方法論	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的理論は、利用できる証拠を基に、理性と想像を活用して構築される。 ・史資料の選択や解釈が問題となる。
発展の歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史そのものが、過去には異なる考え方で見られていた。 ・現在の関心が、過去の出来事の探究に影響する。
「個人的な知識」とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の歴史を理解することにより、個人のアイデンティティの意識が明確になる。 ・自然科学に比べると、協働が重視されていない。

● 歴史学分野の参照基準（「歴史学に固有の特性」より）

歴史学は無限の過去の中から、自己にとって有意義と考えられる事象を自ら選択し、自らの価値観に従って、その意味を追究する営みである。したがって、歴史学的認識は主体的なものであり、**認識者の主体性から切り離すことはできない。**

しかし、同時に、歴史的認識は「科学的」でなければならない。主体的ということと、「主観的」・「恣意的」ということとは全く異なる。歴史的認識は厳密な**実証的手続きによる「史実」の確定**に基づかなければならず、また、**事象と事象との間の関連性の把握において、論理的**でなければならない。ただし、過去を実験によって追検証することは不可能であるから、歴史認識は**自然科学(実験科学)的な意味で「科学的」であることはできない。**

* 参照基準の**各分野に固有の特性**では、TOKでいう「知識についての主張」がなされている。

* TOKは8領域にまとめられており、「自然科学」「人間科学」などは区分が大きすぎるので、**参照基準の強み**が活かせる。

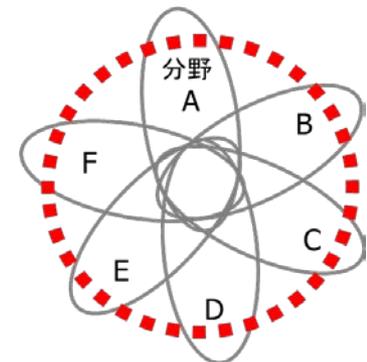
● 中等教育への示唆 (中教審答申, 2016)

日本学術会議は分野別に大学教育の教育課程編成上の**参照基準**を作成しているが、その中では、各学問分野が、どのような**世界の認識の仕方**や**世界への関与の仕方**を身に付けさせようとしているのかという特性を踏まえ、分野に固有の知的訓練を通じて獲得されるが汎用的な有用性を持つ力(ジェネリックスキル)が明確化されている。こうした取組は「**見方・考え方**」と**共通の方向性**を持つものと考えられ、教育全体の質の改善・向上を支えていく役割を担うものである。

* 初等中等教育における「**見方・考え方**」の育成を実質的なものにする上で、参照基準が活用できる。

参照基準からの展開

- 参照基準をもとにして、分野間の共通性と差異を俯瞰する日本版「**知の理論**」は創れないか
 - 一般の教職員や学生でも読みやすい内容と形式に
 - 学際教育・文理融合教育を行っている大学への呼びかけ
 - 中等教育(教科等の特質や探究を重視)への示唆
- IBの「知の理論」のようなものが将来、日本の大学・学校の教育内容に即して作られるとすれば、参照基準はそのリソースになる可能性を有している



ご清聴ありがとうございました



松下 佳代
matsushita.kayo.7r@kyoto-u.ac.jp